

研究通信

No. 151

1988年1月15日 刊
村落社会研究 会局
事務 部
農業研究センター
農業計画部
工藤清光
つくば市観音台3-1-1
TEL 02975 (6) 8419

第三十五回村研大会印象記

長谷部 弘

久しぶりで参加させて頂いた村研の大会はいくつかの点で興味深いものであった。今回の大会は、山形県鶴岡市の「いこいの村庄内」でおこなわれた。庄内平野を海側から見渡すことができるという土地柄。この庄内平野という農業地域の真只中にあるのだという臨場感があつたためであろうか、自由報告にしても、また共通課題に基づく報告と共同討議にしても、この庄内平野という農業地域の存在を強く意識して、多分に論争的な性格を持つものとなつたことが印象的だった。

日頃経済史的発想に馴れ親しんでいる私のような者にとって、極めてアクチュアルな問題意識・動機に基づいて行なわれた種々の調査報告や討論を聞きつづけることは、或る意味で「場違いな場所にいる」という思いを自分の内部で長時間再生産し続けることでも

あつた。しかし反面、〈村落社会〉をこのような観点から考えることも可能なかという新鮮な感想を抱いたのも事実である。極めて詳細・綿密な「村研的」調査報告。農業の現在を「土地と村落」に焦点をあて、構造的・歴史的に捉え直しながらその本質的なものに迫つていこうとする討論は、なかなか興味深く聞きごたえのあるものであつた。

五つの自由報告で唯一の歴史的分野からの報告は、本間勝喜氏の「近世庄内の地主制——俵田作・渡口米などについて——」と題した、近世から近代にかけての庄内随一の巨大地主、本間家の俵田渡口米制の評価をめぐる問題提起であつた。本間氏の批判した大場正巳氏の「本間家の俵田渡口米制の実証分析」(一九八五年、御茶の水書房刊)は、すでに村研大会報告の中でも以前に我孫子報告その他で何度か取り上げられたものであり、庄内史研究者のみならず、広く近世史研究者や地主制をテーマとする研究者の間でも論議を呼ん

だ、著名な研究である。今回、本間氏は「庄内近世史研究に従事するものとして、大場氏の主張には納得し兼ねる」との立場から、大場氏の用いた資料のテキスト・クリティックに加え、本間氏自身の探し求められたいくつかの資料を根拠に、大場氏の渡口米Ⅱ土地生産力説を正面から批判し、従来言われてきた渡口米Ⅱ小作料説を再び積極的に主張し補強しようとした。本間氏はまず、庄内地方一般には「渡口米」なる言葉が小作料の意味で使われる場合が多い、ということを示唆する十数点の古文書資料に基づいて説明され、次に大場氏の渡口米Ⅱ生産力説を裏証する際の資料解釈の問題性を指摘される。そして、大場氏の近世中期（十八世紀）Ⅱ農奴主的経営存在説を、事実在即さないものとして、正面から批判される。私は庄内近世史に関しては、素人であることをよいことに、資料収集と論証のしんどさから切斷されたところに居る者としてある種の気安さをもって拝聴させていただいたのであるが、提起された論点に関しては大変興味をそそられた。あくまで印象的な次元でいわせて貰えば、本間勝喜氏の大場批判は提示された資料を前提とする限りかなり納得できるものであったが、俵田米Ⅱ小作料説の積極的論証にあたり、それでは本間勝喜氏の考える本間家の俵田渡口米制が小作料制度として一体どのような性格と内容を持つものなのかを主張して頂けると、なお一層興味深い理解を共有できなかったのではないかと思つた次第である。

自由報告の二番目は、佐藤康行氏の「佐渡東海岸の一漁村における信仰と生活組織」と題した調査報告であった。ここでは、佐渡の両津市大川地区の生活組織としての組や部落が取り上げられ、漁村生活に密着した信仰と生活組織の有機的結び付きが指摘された。第

三の報告は、不和彦氏の「イギリス農村社会研究」と題する、最近のイギリスにおける農村社会を対象とした研究の動向を取り扱つた報告であった。Agribusiness的志向性を有する大規模小農経営を主体にしたイギリス農業。それを対象とする研究が、農村社会学から農業社会学へと比重を移しつつあるという事実の指摘が印象に残つた。第四報告が、福島県相馬郡小高町福浦地区の調査に基づく横山敏氏の「農民の学習と地域計画」と題する報告であった。ここでは福浦地区の事例をもとに、「指導的な農民と農協が推進力となつて水稲単作の農業を複合経営の農業に変え、それと不可分なものとして農民の教育が組織化され、そこでの学習の過程で生み出された要求を取り入れた政策が形成されるメカニズムが豊富な資料をもとに報告された。第五報告が池上甲一氏の「土地所有と農地の集団的利用——丹後機業地帯における畑作集落の砂丘地農業の事例に基づいて——」と題した報告であり、京都府網野町浜詰集落の砂丘地農業の実態調査に基づいて、転作がらみの水田農業に基礎を置く集団的土地利用とは違つた、「政策的バイアス」のかけられない別種の集団的土地利用の可能性を探っている。報告を聞いた側からは、特に、「限界的な立地条件にある」ために生じると考えられている、共有地所有に際しての「利用できる人が利用できる場所を利用する」とか「浜詰では土地は空気がみたいなもの」というような非経済的財的認識が存在している点に関心が集中した。

共通課題「土地と村落——戦後土地所有の変化と地域農業——」に基づいて行なわれた三つの報告は、それぞれ内容が充実していて、現代日本農業の直面している事態と、それを招来している日本農業内部の構造的課題——土地所有・小農経営・集落・農政・市場構造

など——をさぐるための論点が理論的に、また実証的に提示されていたように思われる。高山隆三報告「土地と村落——混在地域のコミュニティに関するアンケート調査を踏まえて」は、調査報告というよりもむしろ、「土地と村落」というテーマにアプローチするには、現在の農村社会に存在すると考えられている「村落」およびそこで形成されている土地利用秩序とはどのようなものであるか、また戦後の農地問題・農政・農業経営の問題は資本主義的経済構造との関連でどのように明らかにされなければならぬとかがいった、すぐれて基本的な了解事項の確認を問いかけることによつて原理的理論的な領域をもふくむグローバルな問題提起をしたものである。

それに対し、細谷昂氏を中心とする研究グループによつて報告された「庄内農業の近況」、および布施鉄治氏の研究グループによつて報告された「稲作北限地帯における減反政策と農民生活——北海道美深町・T・P・H部落三部落の事例研究——」は、それぞれ、日本農業の抱えている諸問題すなわち、農産物自由化という危機的状況の出現の可能性に怯えながら、農業補助金を前提として成り立つ農業経営とか、農家後継ぎ問題をふくめた農業経営の将来性の問題とか、経営合理化のための土地利用促進を「集落」や農協、ひいては国・地方自治体がどのように関わつて実現できるか、とかいった問題を、きわめて精密な実態調査にもとづいて浮き彫りにしたものであり、深刻でなまなましい農業の現実を知らしめてくれるものであつた。